

1. 競技種別及びブロック大会代表チーム数

鹿児島国体が2023年に延期されることに伴う、後催県への影響（競技種別、出場枠等）を最小限にすることを前提として、成年男子を栃木国体と鹿児島国体の2カ年連続で開催し、その後に男女隔年開催とすることとした。

●成年男子

回数	開催地	地域	北海道	東北	関東	北信越	東海	近畿	中国	四国	九州	開催地	計
77	関東	栃木	1	2	2	1	2	1	2	1	3	1	16
特別	九州	鹿児島	1	1	3	2	1	2	1	2	2	1	16
78	九州	佐賀											
79	近畿	滋賀	1	2	2	1	2	1	2	1	3	1	16
80	東北	青森											
81	九州	宮崎	1	1	3	2	1	2	1	2	2	1	16
82	北信越	長野											
83	関東	群馬	1	2	2	1	2	1	2	1	3	1	16

●成年女子

回数	開催地	地域	北海道	東北	関東	北信越	東海	近畿	中国	四国	九州	開催地	計
77	関東	栃木											
特別	九州	鹿児島											
78	九州	佐賀	1	2	2	1	2	1	2	1	3	1	16
79	近畿	滋賀											
80	東北	青森	1	1	3	2	1	2	1	2	2	1	16
81	九州	宮崎											
82	北信越	長野	1	2	2	1	2	1	2	1	3	1	16
83	関東	群馬											

●少年男子

回数	開催地	地域	北海道	東北	関東	北信越	東海	近畿	中国	四国	九州	開催地	計
77	関東	栃木	1	3	3	3	2	3	2	2	4	1	24
特別	九州	鹿児島	1	3	4	2	2	3	3	2	3	1	24
78	九州	佐賀	1	3	4	3	2	3	2	2	3	1	24
79	近畿	滋賀	1	3	4	2	2	2	3	2	4	1	24
80	東北	青森	1	2	4	3	2	3	2	2	4	1	24
81	九州	宮崎	1	3	4	2	2	3	3	2	3	1	24
82	北信越	長野	1	3	4	2	2	3	2	2	4	1	24
83	関東	群馬	1	3	3	2	2	3	3	2	4	1	24

●少年女子

回数	開催地	地域	北海道	東北	関東	北信越	東海	近畿	中国	四国	九州	開催地	計
77	関東	栃木	1	1	3	2	1	2	1	2	2	1	16
特別	九州	鹿児島	1	2	2	1	2	1	2	1	3	1	16
78	九州	佐賀	1	1	3	2	1	2	1	2	2	1	16
79	近畿	滋賀	1	2	2	1	2	1	2	1	3	1	16
80	東北	青森	1	1	3	2	1	2	1	2	2	1	16
81	九州	宮崎	1	2	2	1	2	1	2	1	3	1	16
82	北信越	長野	1	1	3	2	1	2	1	2	2	1	16
83	関東	群馬	1	2	2	1	2	1	2	1	3	1	16

[各ブロック代表チーム数の決定方法]

- 成年男子／成年女子／少年女子
 - 1) 各ブロックの最少出場枠を1とする。
 - 2) 「北海道」を1枠とし、各ブロックの所属都道府県が多い「関東」「九州」については最少出場枠を2枠とする。
 - 3) 残り4枠は下記ブロックの組み合わせの中で、隔回で1枠ずつ与えることとする。
 - ①「東北」「関東」 ②「北信越」「東海」 ③「関西」「中国」 ④「四国」「九州」
 - 4) 開催県には開催枠を与えるものとする。

- 少年男子
 - 1) 「北海道」を1枠とし、各ブロックの所属都道府県の半数を基本枠とする。
 - 2) 「北信越」「中国」は基本枠を2.5とするが、隔年でそれぞれに調整枠の0.5を加えた3枠とする。
 - 3) 開催県には開催枠を与えるものとする。ただし、ブロックの出場枠内で開催枠を設けるものとする。

2. 参加資格

	第76回大会	第77回大会
成年男子	ア 公益財団法人日本サッカー協会「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」及び「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」、第2条に定める登録選手が参加できる。 イ 2004年12月31日以前に生まれたものが参加できる。 ウ 成年男子代表チームについて、高校2・3年生のみの編成は不可とし、高校2・3年生の登録できる人数は5名以内とする。	ア 公益財団法人日本サッカー協会「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」及び「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」、第2条に定める登録選手が参加できる。 イ 2005年12月31日以前に生まれたものが参加できる。 ウ 成年男子代表チームについて、高校2・3年生のみの編成は不可とし、高校2・3年生の登録できる人数は5名以内とする。
女子/ 成年女子	ア 公益財団法人日本サッカー協会「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」及び「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」、第2条に定める登録選手が参加できる。 イ 中学3年生を含む2007年4月1日以前に生まれたものが参加できる。	ア 公益財団法人日本サッカー協会「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」及び「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」、第2条に定める登録選手が参加できる。 イ 2005年12月31日以前に生まれたものが参加できる。
少年男子	ア 公益財団法人日本サッカー協会「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」及び「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」、第2条に定める登録選手が参加できる。 イ 中学3年生を含む2007年4月1日以前に生まれたものから、2005年1月1日以降に生まれたものが参加できる。	ア 公益財団法人日本サッカー協会「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」及び「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」、第2条に定める登録選手が参加できる。 イ 中学3年生を含む2008年4月1日以前に生まれたものから、2006年1月1日以降に生まれたものが参加できる。
少年女子		ア 公益財団法人日本サッカー協会「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」及び「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」、第2条に定める登録選手が参加できる。 イ 中学3年生を含む2008年4月1日以前に生まれたものから、2006年1月1日以降に生まれたものが参加できる。

3. 種別及び参加人数

成年男子及び成年女子を隔年開催とする。なお、少年女子の選手数「15人」については、（公財）日本スポーツ協会と協議の上で決定する。

種別	監督	選手	チーム数	小計
成年男子（隔年）	1	15	16	256
成年女子（隔年）	1	15	16	256
少年男子	1	16	24	408
少年女子	1	15	16	256